

## 第1回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成23年7月19日(火) 18:30～20:30

多摩市役所3階 特別会議室

出席者：山内委員長、金副委員長、加藤委員、今委員、柴田委員、中山委員、市長

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：今後の取り組みについて

事務局 第四期自治推進委員会を開催する。委員長が決定するまでは進行は事務局が行う。  
はじめに、市長から挨拶を行う。

市長 まず今の日本のおかれている状況、多摩市のおかれている状況について話をしたい。  
3月11日の東日本大震災をきっかけに、科学技術、社会システムについて信頼や信用面を含めて改めて見つめなおす必要が出てきた。経済成長を理由に先送りしたり、科学技術の限界を理由に想定外とすることは許されない。そこに住む一人ひとりの命に関わることは優先しなくてはいけない。これをきっかけに地域コミュニティや絆ということが注目されている。多摩で同じような事態に見舞われたらどうなるか。多摩は地盤がしっかりしていて、データセンターを設ける企業も多く、災害には強い。公園や幅員の広い道路もあり、都心の人々を引き受ける側になるかもしれない。ただ、地域コミュニティなどについては、さらに真剣に考える必要はある。その際に、自治推進委員会は非常に重要な位置を占める。多摩市自治基本条例は平成16年8月1日に施行されたが、市民にはあまり知られていないと思う。それは行政のPRが不足してきたこともあるかもしれない。今は市役所の1階のロビーに自治基本条例の前文を掲示している。私はこの前文を大事にしたいと考えている。条例では行政主導ではなく、市民一人ひとりが責任をもって行動するということをうたっている。この自治基本条例をどう活かしていくのか、市民主体のまちづくりをどう進めていくのかを考える上で自治推進委員会は重要な役割を果たす。私自身がこの条例を作るときのワークショップの参加者で、自治推進委員会を作ってほしいと要望した一人である。条例を作っても、チェックする仕組みがないといけないということで、市民が率先して自治を進める仕組みとして自治推進委員会がつけられた。そのため、委員のみなさんには自主的に何を議論するか決めていただきたい。あくまで主体は市民一人ひとりで、市長や議員は市民のもとに置かれるものになる。市民の側の要として条例をどう活かしていくのか、それをベースにどう市政を運営していくのか。その牽引役を果たすのがこの委員会だと考えている。私たち市民一人ひとりが自覚を持たなくてはいけない。なお、本委員会は今回で第四期目だが、第三期から引き続き委員をお願いしている方もいる。第三期はコミュニティ自治の推進ということで報告をいただいたが、これは市長公約の(仮称)地域委員会と重なるところもあり、平成23年度以降の市政運営に活かしていきたい。みなさんから出たいろいろなアイデア・考え方はしっかり受け止めて活かしていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

事務局 次に委員の紹介に移りたい。

委員 多摩市に住んで4年ぐらいになる。映像製作などの仕事をしている。紹介するVTR

やテレビ番組などの制作をしている。

委員 多摩市に住んで9年目になる。多摩市で子どもが生まれ育ち、地域のために何かをしたいと思い、第三回自治推進委員会に公募委員として参加した。今は都内の自治体に設置されているシンクタンクで働いている。専門は地方自治で、迷惑施設の関係を研究していた。

委員 一ノ宮に住んでいる。銀行に40年間勤務して、1年半前に退職した。退職後地域のために何かしたいと考えていた。そのためには、まずは多摩市のことを知ることが必要だと考え、いろいろな場へ参加した。自治推進委員会にも11月、12月に傍聴にも来たこともある。

委員 多摩市に住んで28年ぐらいになる。子ども2人を産み、成人して社会人になっている。多摩子ども劇場の事務局をしているため、その一員として参加することとなった。

委員 多摩市に住んで28年ぐらいだが、その前から多摩ニュータウンに住んでいて、通算35年になる。聖ヶ丘のコミュニティセンターを中心に活動してきた。子育てをして、年を重ねていく中で住みやすいまちにするにはどうするか考えていきたいと思う。

委員 25年多摩市に住んでいる。豊ヶ丘に3年、鶴牧に22年になる。バブルのときに抽選で団地に当たった。その後分譲の抽選枠で当たった。これまであまり多摩市に貢献してこなかったので、このたび貢献したいと思う。大学に勤めている。

事務局 次に、自治基本条例について説明を行う。

資料に基づき事務局より説明を行った。

事務局 次に委員長、副委員長の選任に移りたい。どなたか推薦はあるか。ないようであれば、地方自治に識見を有する委員にお願いしたい。

委員の賛成により委員を委員長に選任した。

事務局 副委員長はいかがか。

委員 委員会の継続性も必要だと思うので、第三期を経験している委員にお願いしたい。

委員の賛成により委員を副委員長に選任した。

事務局 委員長、副委員長より一言お願いしたい。

委員 推挙で委員長という大役をいただくこととなった。多摩市においては臼井市長のときから観察する立場にあった。自治基本条例については、外部からずっと見てきている。多摩市の自治基本条例は評判が良い。平塚市は多摩市を大いに参考にすると大蔵前市長が言っていた。これを絵に描いたもちにするのではなく、魂を入れる段階に来ている。不都合があれば、変えていくことも必要になってくる。そのような気持ちで望みたいと思うので、協力をお願いしたい。

委員 自治基本条例は条例の中の条例、自治体の憲法とも言われる。自治基本条例の考えを受け入れ、それを軸として多摩市の自治の推進という任務に向けて、微力ながらも手伝えればと考えている。自治は非常に幅広いので、みなさんの意見を聞きながらやっていきたい。

事務局  
委員

これ以降、進行は委員長へお願いする。

委員会は、本来であれば委員のみで運営をするものだが、初日ということで、市長、企画政策部長の意見も聞きながら行いたい。まず、会議運営に関する事項の確認についてということで事務局から説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局より説明を行った。

委員

事務局提案の案に関して意見はあるか。特にないようであれば、これで了承されたということでもよろしいか。これに基づき運営を行う。次に、これまでの委員会の取り組みとして事務局から説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局より説明を行った。

委員

引き続き今後の取り組みについて、意見交換ということになるが、まずは資料6～8について事務局から説明をお願いしたい。

資料に基づき事務局より説明を行った。

委員  
市長

資料8は市長公約に関するものなので、市長からも一言いただきたい。

先日、第五次総合計画の説明会を行った。これは多摩市の将来を描いたものになる。第四次総合計画までと違うのは、財政、人口構成が右肩上がりの時代ではないということになる。65歳以上の年齢の人でいうと、10年前は10%、今は20%、10年後は30%になる。多摩市はニュータウンという特性もありそれが顕著になっている。市長という立場からはどう公約を実現するかということもあるが、財政状況は厳しい。歳出は増えるが歳入は増えていかない。その点を考慮する必要はある。市長公約としては、行政評価市民委員会は実現した。これは自治基本条例の中の行政評価への参画を実現したものになる。ここでの評価は平成23年度の予算に反映されている。他に市長公約では住民投票条例の制定もある。自らまちの自治を行っていこうという場合には常設型の住民投票制度が必要になる。そのため、自治基本条例の改正を考える際には常設型の住民投票条例を盛り込んでもらえればと思う。他にも本委員会と自治基本条例が関係する点は非常に多いので、ご議論いただければと思う。各論については、基本計画の中に盛り込まれている。

委員

自治の推進について委員のみなさんから個人的な想いを語っていただきたい。そうすれば、今後の見通しが出てくるのではないかというものかと思う。何をしていくと良いかなど、ざっくばらんな思いについて語っていただきたいと思う。

委員

映像の製作の仕事をしており、昨年は荻窪の商店街に動画の撮影と編集のレクチャーをした。動画やホームページを利用して商店街を活気付けていこうという人に対して行ったものになる。小さい商店街だったが、はじめてお店の人と話したという話しも出ていた。半年で20本ぐらい作って、今年3月19日にお披露目会を行った。その時に思ったのが、小さい商店街でも初めて話した人がいたり、このお店の特徴はこのようなものだった、あの人はこのような考えを持っていたという気づきがあった。今まで知らなかったことを知っていくことでコミュニティは良くなっていくのではないかと思った。自分たちで積極的に取り組んでいるところは強いと思う。最近のニュ

ースでも放射線物質を含んだ藁を食べた牛が出荷された件で、国がとめなくてはいけないという意見もあるが、飼育している人が意識を持つことも必要。コミュニティの中でも行政に頼らず、自分たちの意見を持つことが必要。言われなくても調べてみようとなるようになると良い。社会状況は右肩下がりになってきているかもしれない。だからこそ、行政がやらないからできないではなく、行政に頼らなくてもできればと思って応募した。自分の住んでいるまちが元気なほうが楽しいので、勉強しながらになるかもしれないが、そのような思いでやっていきたい。

委員

これまで行政に依存し、必要なことを要求してきた。行政が気に入らないことをやれば批判もしてきた。行政がちゃんとやらないとダメだという理屈だった。今のお話でもあったが、「自助」、「共助」、「公助」の適切なバランスの中で地域社会の実現が重要であることが、今回の震災でもわかった。行政、市民など誰が何を担うのが適切かを考えなくてはいけない。自治の再構築の時期に来ていると思う。多摩市の自治の再構築を制度化したのが自治基本条例だと考える。第五次総合計画でも自治基本条例の考えに沿って、さまざまな施策を実施して、そのための事務事業も含まれている。しかし、この条例が市民の中でどれほど浸透しているかという疑問。これまで委員会の取り組みや、その存在意義を市民へ周知するのも今後の課題かと思う。市全体でも高齢者が2割を超えているが、私の住んでいる愛宕では、限界集落以上に高齢者が多い状況になっている。エレベーターが止まったら上がることも下りることも出来なくなる。最近マンション居住者が増え続けているが、小さなマンションは管理組合がなかったり、あっても機能していないところが多い。ある程度規模があれば管理組合というのを頼りにしていろいろな施策を打っていけば、有効であるが、小さいマンションにどう対応していくかは課題。コミュニティ問題は第三期では話してきたが、まだまだ不十分だと思う。今後どう実際の場合で活かしていくか、地域によって違うのでどう考えていくかを考えてみたらどうかと思う。

委員

自治の推進を考えると、自治の構成員は議会と行政と市民と言われている。これら三者がより良い自治体を創ろうという共通の認識のもと連携・協力することが大切。ただ、市民が自治体の活動に参加するのは、難しい。自治基本条例では市民の定義は働く人、学ぶ人、団体となっていた。一般的には市民というと住んでいる人かと思う。しかし、それに加えて価値を見出す人というもある。価値というのは行政サービスが良い、子育てがしやすい、住環境が良い、金儲けに適しているなどさまざま。他には、多摩市は故郷だというものもある。故郷と思う人は多摩市の小中学校を卒業した人、その子どもたちを育てた家族、先祖代々住んできた人、など人生の大半を多摩市で過ごしてきた人で、定住者だと思う。その定住者がどのような動きをしているかを把握する必要があるのではないか。平成23年度の多摩市の世論調査で「ずっと住み続けたい」という人が44.4%だった。仮に定住者が減ったらどうなるか。昼間の人口は多いが住んでいる人が少ないという状況で自治体が運営できるのか。性急なことではないが、そうなった場合を考える必要がある。多摩市に住む世帯の66.7%が持ち家という話しを聞いたことがある。他の市町村と比較しないとわからないが、定住者を維持するにはこれを減らさないほうが良い。なぜかという、少し飛躍するかもしれないが、地方自治の本旨である住民自治とも乖離する可能性も出てしまうか

らになる。定住者への配慮、まちづくりができていないかそこをしっかりと注意しながらやって、それから住民参加になると思う。市民のまち参加よりも、市民の主体である定住者がどのような状況にあるかを認識してもらいたい。それを共有しておく必要がある。

委員

市を故郷と思える人というのが、市民の定義として考えていた。いろいろな定義があると思うが、この土地から逃げないと腹をくくった人という定義に共感している。ニュータウンだといろいろなところからいろいろな人が住んでいる。昔からいると共通なところも出てくるが、それぞれの土地から来ると考え方のベースなど全く違うものを持っているので、市民同士が話すときも土俵が大きく違うところからはじまることもある。一番仲が悪いのが市民同士といわれることもあって、それが非常につらいと思う。自治を推進していくことを考える上でも、隣同士に住んでいる人と仲たがいたくはない。いつも暖かい流れがある中で生活したい。対立する意見もあると思うが、どうしても解決できないものはヨコに置いておいて、長く付き合えるようにしたいと思う。

委員

私も近所と仲良くしていきたいという思いは強い。設立の時からコミュニティセンターに関わって15年になる。その当時から関わっている人で当時60代の方が70代になっており、高齢化していて、続けていくのが難しい状況になっている。聖ヶ丘は山の上で戸建が多い。運動会と夏祭りはずっと行ってきたが、今年は実施するかもめめた。地域の小さい単位でコミュニティを作っていくのが一番活動しやすいかと思う。計画停電の時にコミュニティセンターは閉鎖された。それで普段来ていた人と情報交換の場がなくなってしまった。今回の計画停電ではコミュニティセンターを開けてもらえるということで安堵している。集える場所、話せる場所をたくさん設けることで人が集まり、世代間の交流も生まれる。そのような場を各所に設けてはどうかと思う。高齢者だけでなく若い人を対象の事業をしてほしい。多摩市は土地の値段が高い。諏訪は建て替えがあるが、6割の人が他から入ってくる。駅から近いので値段が高くなりそうで、若い人が入ってこられない。高齢の人の別荘代わりとなっては良くないかと思う。そういう意味では土地政策も考える必要がある。

委員

市長の話には、地域単位のまちづくりをしっかりとしたものにしていかないと、いろいろな意味で将来後悔するという危機意識があると思う。言う事はたやすいが申し送り事項一つ一つをやっていくとかなり大変なことになる。多摩市は公団を主体とした集合住宅中心のまちとなっている。地方から来ている人が多い。田舎の濃密な関係があったところから、そのような関係に煩わされなくてすむすばらしい住環境であったはず。世帯ごとに部屋が分かれており、隣を気にしないですむ、そのような関係が集合住宅かと思う。清掃活動などで顔をあわせる以外は、ほとんど顔をあわせなくてすむ。それでは困るという若いお母さん世代が頼るのは、縁の社会というのが、地縁と血縁が濃密な関係になる。多摩市は住宅を作って、抽選にあたってできた抽選縁になる。コミュニティの土壌が別々の人が入ってくる。第三次総合計画審議会の委員の荒木昭二郎は知縁と言った。同じような悩みを持つグループで、その核となるのが公民館活動。そのような関心がある人が集まってコミュニティネットワークを作る。しかし、それだとダメだということがわかってきた。その次に出たのが協働になる。市民と行

政の協働だけでなく、市民対市民の協働もある。これが核となって、地域を単位としたまちづくりにもなる。リタイアをすると団塊世代もそうだが、定住化する傾向が高くなる。退職した時点で住んでいる場所が終の棲家になる。その時にはじめて、誰も知らない、どう活動して良いかわからないということに気づく。そういった意味では高齢者福祉の問題や防災の問題もそうだし、地域との係わり合いもそういうことが生じるが、それをいかに創っていくかというのが自治だと思ふ。しかし、それを行政が行うとうまくいかない。これを自発的に相互にささえ合う協働システムを地域で作れるかどうか。それが望まれると思ふ。田舎は地縁、血縁が強い、多摩市はそれがない分だけ、それを作っていく方向で何かできないかということになると思ふ。自分たちでできることは自分たちで、できないことは小学校区、管理組合、自治会レベルになると思ふが、基本は小学校区になると思ふ。コミュニティセンターは中学校区で本当のユニットとしては広いと思ふ。コミュニティセンターに上がって来たときにはじめて対行政というのが出てくる。そこまでのプロセスをどう構築するかが、第三期の報告への処方箋かと思ふ。これは、非常に難しい課題で、いろいろな人がいろいろな想いを持っているので、それを集約していくことは難しいかもしれないが、それをしないと地域への一体感、アイデンティティが生まれえない。これが生まれえないとまちづくりにはならないと思ふ。

委員

先ほど多摩市に長く住んでいる人を中心に考えるべきという話しをした。それは、これを軸として話しをすべきだと思つたため。共同体には、二つがあり、一つは村社会で精神的なつながりを持つ運命共同体。もう一つは利益共同体で会社のようなもの。意思の疎通がなく、阻害される社会になる。運命共同体が発達して都市化すると利益共同体になる。自治体が利益共同体に向かうのは怖い。いろいろな人の中には利益を第一に考える人もいる。自治体はそうあるべきではないと思ふ。近代的な運営を行うには効率や財源の観点からいろいろな手法を採用するのは大切。しかし、軸としては住民自治を考えた運営をしてもらいたい。

委員

自治基本条例は、主婦の立場からだと言葉も含めて理解するのが難しい。前市長のときはいろいろな言葉で噛み砕いて話しをしていた。できるだけいろいろな地域に入って思いを伝えていただきたいと思ふ。

委員

子どもが理解しやすい条例というような話しが第三期でもあった。

委員

自治推進委員会の役割はただ単に市長の諮問に答えるだけでなく、市長に提言することもあり、その部分に入ってきているかと思ふ。他に各委員から今後の方向性に関する意見はあるか。

委員

第五次総合計画の説明会で市長との意見交換を行った。非常にすばらしいと思ふ。これが市民参加だと思ふ。土日や平日の夜で3箇所を実施して市民が参加しやすいようにしている。ぜひ継続して行ってもらいたい。これで人がもっと集まっていったら議員が気にすると思ふ。条例に議員と市長の関係がある。議員は選挙の時にしか市民は評価できない。このような機会が増えると議員の立場がなくなる。議会は立法機関なので、政策提案をすることが議員の役割になる。しかし、今は行政の批判ばかり。中には政策提案をしたりという優秀な議員もたくさんいるが、これを行えば議員に刺激を与えられるのではないか。市民にとってはそれはすばらしいことだと思ふ。

- 市長 今後とも、市民説明会は数多く重ねていきたい。ただし、市民参画は数多くやれば良いかといえれば必ずしもそうではない。二元代表制を意識する上でどのような仕組みを構築していくかは議論の余地がある。名古屋の河村市長のように、減税と地域委員会をワンセットにはできない。多摩市は減税を行う体力はない。固定資産税が高いというのは地価が高いからになる。いろいろな自治体でタウンミーティングなども行うが、人集めは大変。多くの場を設けて、コミュニティセンターなどでも行ってほしい。行政が主催ではなく、市民が主催で行ったほうが面白い。行政が行う場合は固いし、制約もある。市民が行なうと地域をどうするかという大きな目標の中で考えることができ、建設的に話し合うことを一人一人が意識している人も多い。
- 委員 コミュニティセンターでは年に1回連絡会があるので、そこで話しをすると良いかと思う。
- 委員 市民10人が集まると市の職員が説明に来てもらえる。行政が行えば自治会は協力するが、議員が行うと政治的な思惑から受けない。自治会全員が出てこなくても、役員20～30人が出てきて、行政の取り組みについて話をすると良いかと思う。
- 事務局 第五次総合計画原案の説明会で総合計画、財政の状況について話をした。興味がある人は来るが、そうでない人は来ない。たとえば、介護保険料が改定になるなど、直接関係する身近な話題だとかなり集まる。PRの仕方などもあると思う。自治会など小さい単位でも限られた職員の中でという問題はあるが、話しができればと思う。8月にはタウンミーティングを行う。防災をテーマに行う予定なので、そのような話題だと人も集まりやすいかと思う。震災への対応などから話しを始めて、他のテーマにも広げていければと思う。
- 委員 いろいろ発言もあろうかと思うが、次回以降話をしていきたいと思う。忌憚無くいろいろな提案をあげて行って、できるものは整理してまとめていければと考えている。今後の開催について月に1回行い、議題に応じて決めていきたい。
- 委員 定例的に開催したいと思うので、第4火曜日に実施する。次回は8月23日。第4回は9月27日としたい。これで、第1回委員会を閉会する。